

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月24日(2022.1.24)

【公開番号】特開2020-156533(P2020-156533A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-55865(P2019-55865)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 334

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能であり、第1部材と、該第1部材と分離可能な第2部材とを有する遊技機であって、

第1特定事象の発生を検出することにもとづいて第1検出信号を出力可能な第1検出手段と、

前記第1特定事象とは異なる第2特定事象の発生を検出することにもとづいて第2検出信号を出力可能な第2検出手段と、

前記第1検出信号と前記第2検出信号とが入力されるとともに、該入力に関する所定異常を検出可能なインターフェース手段と、

入力信号にもとづいて異常にに関する異常制御を実行可能な制御手段と、  
を備え、

前記インターフェース手段は、前記第1検出信号にもとづく第1出力信号と、前記第2検出信号にもとづく第2出力信号と、前記所定異常の検出にもとづく第3出力信号とを出力可能であって、

前記制御手段に、前記第1出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第4出力信号と、前記第2出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第5出力信号とが入力され、

前記制御手段は、前記第4出力信号が入力されて前記第5出力信号が非入力であるときに前記第1特定事象の発生を特定して該第1特定事象に対応した異常制御を実行するとともに、前記第5出力信号が入力されて前記第4出力信号が非入力であるときに前記第2特定事象の発生を特定して該第2特定事象に対応した異常制御を実行し、

前記ワイヤードオア接続するための回路は接続用スイッチを含み、該接続用スイッチは、前記第4出力信号のワイヤードオア接続と前記第5出力信号のワイヤードオア接続とで共通とされおり、

前記第1部材または前記第2部材のいずれか一方に、前記第1検出手段と前記第2検出手段とのいずれもが設けられている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段(A)に記載の遊技機は、遊技を行うことが可能であり、第1部材と、該第1部材と分離可能な第2部材とを有する遊技機であって、

第1特定事象の発生を検出することにもとづいて第1検出信号を出力可能な第1検出手段と、

前記第1特定事象とは異なる第2特定事象の発生を検出することにもとづいて第2検出信号を出力可能な第2検出手段と、

前記第1検出信号と前記第2検出信号とが入力されるとともに、該入力に関する所定異常を検出可能なインターフェース手段と、

入力信号にもとづいて異常にに関する異常制御を実行可能な制御手段と、  
を備え、

前記インターフェース手段は、前記第1検出信号にもとづく第1出力信号と、前記第2検出信号にもとづく第2出力信号と、前記所定異常の検出にもとづく第3出力信号とを出力可能であって、

前記制御手段に、前記第1出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第4出力信号と、前記第2出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第5出力信号とが入力され、

前記制御手段は、前記第4出力信号が入力されて前記第5出力信号が非入力であるときに前記第1特定事象の発生を特定して該第1特定事象に対応した異常制御を実行するとともに、前記第5出力信号が入力されて前記第4出力信号が非入力であるときに前記第2特定事象の発生を特定して該第2特定事象に対応した異常制御を実行し、

前記ワイヤードオア接続するための回路は接続用スイッチを含み、該接続用スイッチは、前記第4出力信号のワイヤードオア接続と前記第5出力信号のワイヤードオア接続とで共通とされおり、

前記第1部材または前記第2部材のいずれか一方に、前記第1検出手段と前記第2検出手段とのいずれもが設けられている、

ことを特徴とする。

さらに、手段1に記載の遊技機は、  
遊技を行うことが可能な遊技機(例えば、特徴部010SGのパチンコ遊技機1)であつて、

第1特定事象(例えば、不正な振動)の発生を検出することにもとづいて第1検出信号を出力可能な第1検出手段(例えば、振動センサ010SG15)と、

前記第1特定事象とは異なる第2特定事象の発生(例えば、不正電波)を検出することにもとづいて第2検出信号を出力可能な第2検出手段(例えば、第1電波センサ010SG14や第2電波センサ010SG25)と、

前記第1検出信号と前記第2検出信号とが入力されるとともに、該入力に関する所定異常(例えば、入力側信号線の断線や短絡)を検出可能なインターフェース手段(例えば、インターフェース集積回路010SG30)と、

入力信号にもとづいて異常にに関する異常制御を実行可能な制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、

を備え、

前記インターフェース手段は、前記第1検出信号にもとづく第1出力信号(例えば、振動センサ010SG15から出力される検出信号の入力に応じて出力端子Y1から出力するアクティブロー信号)と、前記第2検出信号にもとづく第2出力信号(例えば、第1電波センサ010SG14や第2電波センサ010SG25から出力される検出信号の入力に応じて出力端子Y2から出力するアクティブロー信号)と、前記所定異常の検出にもとづ

10

20

30

40

50

く第3出力信号（例えば、異常検知信号）とを出力可能であって、前記制御手段には、前記第1出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第4出力信号（例えば、振動Wired-OR信号）と、前記第2出力信号と前記第3出力信号とのワイヤードオア接続による信号である第5出力信号（例えば、電波Wired-OR信号）とを入力することを特徴としている。この特徴によれば、制御手段への入力信号を増やすことなく、所定異常の検出にもとづく第3出力信号の出力状況も制御手段が特定できるようになり、所定異常の検出に対応した異常制御が可能となる。

10

20

30

40

50